⑷幼保、特支、学童、児童生徒向け学習塾/スポーツクラブ 等における対応

2022.3.24
一部改正2023.3.10

保育所等内で陽性者と接触

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限は行わない

無症状

登園/登校/出勤・外出制限の必要なし

※ ハイリスク行動は控える（７日間）

- ○ハイリスク者（※1）との接触
- ○ハイリスク施設（※2）への訪問
- ○不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』　：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

無症状だが感染対策なしの飲食等での接触

※会話時(大声や飛沫が飛ぶ会話)に基本的な感染対策(手洗い、咳エチケット、換気等)なしなど

接触者PCR検査センター受検／自己検査　推奨

一定期間の登園/登校/出勤・外出自粛　推奨
（５日間の待機や検査結果判明までの待機など）

※ ハイリスク行動は控える（７日間）

有症状

登園/登校/出勤自粛、医療機関を受診／検査
又は、(軽症の場合) 抗原キット検査 ※家庭での使用

⇒発熱コールセンター（098-866-2129）へ

●離島地域においては、感染状況に応じて、上記対応の実施について保健所において判断します。
●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。